

1. 件名：安全実績指標の報告の記載誤りに関する関西電力株式会社等との面談

2. 日時：令和4年11月29日（火） 16:15～17:15

3. 場所：原子力規制庁 2階大会議室、オンライン

4. 出席者

原子力規制庁 原子力規制部 検査監督総括課
村上課長補佐、新村係員

関西電力株式会社 東京支社 技術グループ担当
原子力エネルギー協議会 副長

（以下、オンライン出席）

関西電力株式会社 高浜発電所 技術課長 他3名

5. 要旨

- ・ 関西電力株式会社（以下「関西電力」という。）より、11月10日に受理した高浜発電所における安全実績指標の報告について、高浜発電所3号機の「重大事故等対処設備の機能故障件数（運転上の制限逸脱件数）」（以下「当該指標」という。）の記載の一部に誤りがあったことについて配布資料に基づき説明を受けた。
- ・ また、原子力エネルギー協議会（以下「ATENA」という。）より、当該指標の件数に「特定重大事故等対処施設に係る運転上の制限逸脱件数」も含むことについて、ATENAが作成した「原子力規制検査において活用する安全実績指標（PI）に関するガイドライン」に明記すること等を検討する、との回答があった。
- ・ これらの説明を受けて原子力規制庁は、今回の安全実績指標の記載誤りの経緯及び必要な修正資料の提出が遅れたことに関して、関西電力が作為的に虚偽の報告等を行ったものではないことを確認するとともに、今後注意するように口頭で伝えた。

6. 配布資料

高浜発電所3号機 安全実績指標報告書の記載誤りについて（関西電力資料）